

4 今後の学校防災に関する重点方策

(1) 学校施設の耐震化及び非構造部材の耐震化

- 文部科学省が、平成 23 年 6 月に設置した「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」が、同年 7 月に取りまとめた「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について（緊急提言）」によると、東日本大震災では、「耐震化されていない学校施設では、構造体に大きな被害が発生した例がある。」とされている。
- また、「観測された地震動はほとんどの地域で想定するべき最大のものとは言えなかった。したがって、今後起こりうる地震では、今回と同じ程度の被害にとどまるとは限らない」とある。
- 三重県の公立学校の耐震化の状況は、県立高校が 96.6%、県立特別支援学校が 100%、公立小中学校が 95.2%となっている。県立高校については、平成 25 年度を目途に耐震化が完了する予定であり、公立小中学校についても早急に県内全ての耐震化が完了するよう取組を進めて行く必要がある。
- 東日本大震災では、「多くの学校施設において、非構造部材の被害が発生した」とされており、「構造体の耐震化だけでなく、非構造部材の耐震対策も速やかに実施する必要がある。」とされている。
- 学校防災緊急対策プロジェクトの論議の中でも、東日本大震災の際、学校の体育館の天井材が揺れにより落下し生徒がケガをした被害実例が取り上げられた。したがって屋内運動場の天井等の落下防止対策は優先的に進める必要がある。
- 今後は、学校施設の耐震化について、構造体の耐震化とともに非構造部材の耐震化を進めるものとする。

(2) 避難場所、避難経路の確保

- 東日本大震災では、津波による多大な被害が生じており、学校については、津波からの避難の在り方について、あらかじめ適切な避難場所、避難経路の設定が必要であることが明らかになった。
- 各学校では、4 月以降、ハザードマップを活用して、避難場所、避難経路の安全点検を進めているが、地域の状況によっては、学校外の適切な

避難場所の確保が難しい場合や、避難経路が児童生徒にとって安全に避難できるようになっていない場合があるといった課題が生じている。

○特に、津波からの避難について、避難場所、避難経路が学校の敷地外にある場合、教育委員会及び学校は、必要な整備が早急を実施され、確実な避難が行われるよう、市町の防災担当部局や地域と連携を図るものとする。

○また、学校が地域住民の避難場所に指定されている場合は、避難階段や屋上の柵など、必要な整備を進めるものとする。

(3) 学校の防災機能の強化

○東日本大震災では多くの学校が避難所になったが、通信、電気や交通といったライフラインが途絶したり、備蓄倉庫が津波で水没したことにより、当面の水、食料、トイレ、毛布、発電機等が必要であったとされている。

○プロジェクトの論議の中でも、地域には市町により一定の備蓄が整備されているものの、生徒が広い範囲から通う高等学校や特別支援学校が災害により孤立した場合の備蓄が必要という認識が示された。また、通学区域が高校と比して範囲が狭い小中学校においても、津波警報が発表された際には、学校で一定時間待機することがあり、備蓄が必要であるという認識が示された。

○県内の公立学校の 93.1%が避難所に指定されていることとあわせて、児童生徒の安全確保の面から、地域の防災拠点としての、資機材及び水・食料、トイレ等の備蓄、災害による孤立対策としての衛星携帯電話等の通信手段の確保を行う。水・食料については、孤立が想定される場合は3日分、孤立はしないが帰宅困難が想定される場合は1日分を備蓄する。

○校内放送と連動した緊急地震速報システムの配備を進める。

(4) 学校が取り組む防災対策・防災教育に対する支援

○東日本大震災では、津波に対する防潮堤などのハード対策には限界があり、防災教育の大切さが明らかになった。

○学校では、学校保健安全法に定められた学校安全計画を立案し、安全点検、児童生徒への指導などの防災対策・防災教育が進められている。

- 防災教育については、学習指導要領に基づき、各教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間において横断的な取組が行われている。
- 学校防災緊急対策プロジェクトの論議では、学校が定めた防災に関する計画や、学校が行う安全点検が実効あるものになっているかどうかについて、防災対策の専門家による検証が必要という認識が示された。これは、東日本大震災において、児童生徒及び教職員に大きな被害が生じており、学校だけで計画を定めたり安全点検をすることの限界を示している。
- こうしたことから、学校の1単位時間の授業で使える発達段階に応じた系統的な防災教育用の教材の作成・提供や、教育委員会及び防災関係機関等が地震体験や防災マップづくりなどの体験型の防災学習の支援を継続して行うなど、県内全ての学校において、防災教育が継続して行われるよう取組を進める。

(5) 学校防災に資する教職員の育成

- 学校における防災対策・防災教育の限界を招く原因の一つに、防災に関する知識やスキルを持つ教職員がほとんどいないことがある。
- 学校防災緊急対策プロジェクトの論議において、学校に、平常時の対策、災害発生時の対応、避難所運営等の学校防災に関するリーダーとなる教員が必要であるという認識が示された。
- 現在、学校における防災のリーダーを養成し、組織化している事例として、兵庫県の震災対策支援チーム(Earth)がある。これは、阪神・淡路大震災後に設けられ、東日本大震災や新潟中越大震災の際に、被災地支援の活動を行っている。
- 三重県においては、これまでも防災担当者向けの研修を行ってきたが、年に1回で2時間から3時間程度であり、参加者も毎年変わるなど防災に資する人材育成には十分でない。
- こうしたことから、学校における防災リーダーを養成し、地域別、防災スキル別など定期的に継続して実践交流やより専門的な研修を継続して行う。

5 検討の経過

(1) プロジェクトメンバー

所 属	職 名	氏 名	全体 会議	第1 部会	第2 部会
多気町立津田小学校	校長	木戸 豊志	○	○	
鈴鹿市立平田野中学校	校長	尾内 敏	○		○
三重県立津商業高校	校長	的場 敏尚	○	○	
三重県立度会特別支援学校	校長	東 則尚	○		○
四日市市教育委員会事務局 教育施設課	課付主幹 兼施設係長	村山 直行	○	○	
川越町教育委員会事務局 学校教育課	課長	久保田吉春	○		○
鳥羽市教育委員会事務局 学校教育課	課長	柴原 豊彦	○		○
明和町教育委員会事務局 教育課	課長	西田 一成	○	○	
尾鷲市教育委員会事務局 教育総務課	学校教育 担当調整監	内山 善嗣	○		○
県防災危機管理部 地震対策室	副室長	尾崎 幹明	○	○	○
県教育委員会事務局 学校施設室	副室長	長島 弘哉	○	○	
県教育委員会事務局 高校教育室	副室長	加藤 幸弘	○		○
県教育委員会事務局 高校教育室	充指導主事	中谷 亘良		○	
県教育委員会事務局 小中学校教育室	副室長	谷口 雅彦	○	○	
県教育委員会事務局 小中学校教育室	充指導主事	原 英雄			○
県教育委員会事務局 特別支援教育室	副室長	井坂 誠一	○	○	
県教育委員会事務局 特別支援教育室	主幹	矢田 昌也			○
県教育委員会事務局 教育総務室	主幹	川本 孝司	○	○	○

責任者		
県教育委員会事務局	副教育長兼経営企画 分野総括室長	山口 千代己

事務局		
県教育委員会事務局	情報・危機管理特命監	倉田 謙二
県教育委員会事務局 教育総務室	副室長	助田 義紀
県教育委員会事務局 教育総務室	主査	山田 勝久

(2) 会議の実施状況

全体会議を3回、第1部会を4回、第2部会を4回開催しました。

〔全体会議〕

第1回 6月17日(金)

- (1) 学校防災緊急対策プロジェクトの設置
- (2) 東日本大震災に係る現地調査報告
- (3) 学校の防災対策・防災教育を取り巻く現状
- (4) 学校の防災対策・防災教育の課題
- (5) 今後の予定

第2回 8月26日(金)

- (1) 防災対策・防災教育の課題と今後の指針にかかる部会での検討結果
- (2) 「子ども防災ノート(仮称)」

第3回 11月25日(金)

- (1) 「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について(指針案)」
- (2) 「防災ノート」

〔第1部会(ハード)〕

第1回 6月30日(木)

- (1) 学校の防災対策に係る動向等
- (2) 市町教育委員会及び学校の取組状況
- (3) 課題の洗い出し

第2回 7月21日(木)

- (1) 学校における防災対策の見直し(ハード)における課題の洗い出し
- (2) 「子ども防災ノート(仮称)」
- (3) 東日本大震災被災児童生徒等への支援

第3回 8月11日(木)

- (1) 防災対策・防災教育の課題と今後の指針

第4回 8月18日(木)

- (1) 防災対策・防災教育の課題と今後の指針
- (2) 「子ども防災ノート(仮称)」

〔第2部会(ソフト)〕

第1回 7月1日(金)

- (1) 学校の防災対策に係る動向等
- (2) 市町教育委員会及び学校の取組状況
- (3) 課題の洗い出し
- (4) 東日本大震災に係る支援

第2回 7月22日(金)

- (1) 学校における防災対策の見直し(ソフト)における課題の洗い出し
- (2) 「子ども防災ノート(仮称)」
- (3) 東日本大震災被災児童生徒等への支援

第3回 8月12日(金)

- (1) 防災対策・防災教育の課題と今後の指針について

第4回 8月19日(金)

- (1) 防災対策・防災教育の課題と今後の指針について
- (2) 「子ども防災ノート(仮称)」

三重県の学校における今後の
防災対策・防災教育の在り方について（指針）

平成23年 月

学校防災緊急対策プロジェクト

〔事務局〕

三重県教育委員会事務局

教育総務室 情報・危機管理グループ

住所 三重県津市広明町13

電話 059-224-3301

FAX 059-224-2319